

## 由利本荘市森林経営管理制度推進交付金交付要綱

令和 2 年 7 月 1 日

改正 令和 4 年 3 月 31 日

改正 令和 4 年 4 月 30 日

改正 令和 4 年 12 月 1 日

### (目的)

第 1 条 この要綱は、森林経営管理法に基づき、適切に経営管理されていない森林のうち、森林経営計画が未作成で林業経営に適さない森林等を対象として森林経営管理制度推進交付金を交付し、森林整備を実施するほか、森林整備の実施に必要なとなる林内路網の整備・補修等を行い、森林の有する多面的機能の高度発揮に資するとともに森林資源の有効活用を促進し、林業の成長産業化及び森林資源の適切な管理を両立させることを目的とする。

2 この交付金の交付に関しては、由利本荘市補助金等の適正に関する条例（平成 17 年由利本荘市条例第 53 号。以下「条例」という。）、由利本荘市財務規則（平成 17 年由利本荘市規則第 40 号）及び由利本荘市補助金等の適正に関する条例施行規則（平成 17 年由利本荘市規則第 41 号）（以下「規則」という。）によるほか、この要綱の定めるところによる。

### (交付対象者)

第 2 条 交付対象者は、原則として「秋田県意欲と能力のある林業経営者」（以下、「林業経営者という。」）とし、市長が認めた者とする。

ただし、本交付金事業の実施にあたっては、森林経営管理法第 6 条の規定に基づき経営管理権集積計画の作成を申し出た当該森林の森林所有者と共同で、事前に市長に対し由利本荘市森林経営管理制度推進交付金事業事前申出書（誓約書）（様式第 1 号）を提出し、「経営管理権集積計画の作成及び作成促進に関する行為」について、承認を得なければならない。

### (審査会)

第 3 条 前条の規定により提出された事業内容等を審査するため、別に定める審査会を設置する。

### (交付対象森林及び林内路網)

第 4 条 交付対象となる森林は、森林所有者と林業経営者が共同で本市に対し経営管理権集積計画（案）を定め、市森林経営管理事業の実施を希望することを申請した森林であって、市長が経営管理権集積計画を作成すると判断される森林のうち、林業経営に適さない森林及び林業経営に適する森林であっても何らかの理由

により経営管理実施権配分計画が作成されないと判断され、第2条の規定により承認した森林とする。

- 2 交付対象となる林内路網は、市長と林業経営者が別途締結する「由利本荘市森林経営管理制度森林整備等実施協定書（様式第3号）（以下、「森林整備協定という。」）の森林において、森林整備を実施するため整備等が必要と判断し、定めた林道、林業専用道、作業道とする。ただし、国庫補助事業の対象となる整備等については、原則として対象外とする。

（交付対象行為）

第5条 交付対象とする行為は、別紙のとおりとし、別紙に定める対象行為（1）（以下「別紙（1）」という。）を必須とする。

- 2 別紙に定める対象行為（2）（以下「別紙（2）」という。）については、森林整備協定の締結後に実施された行為のみ対象とする。

（協定）

第6条 市長と林業経営者は、別紙に定める対象行為（2）を適正に実施するため、森林整備協定を締結する。

（交付単価）

第7条 交付単価は別に定める。

（交付金の交付額）

第8条 交付対象者への交付額は、交付金の積算となる森林（以下「積算基礎森林」という。）の面積等に交付単価を乗じて得た額の範囲内とし、対象行為に要した額を交付する。ただし、その額に、千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とし、予算の範囲内で市長の定めた額とする。

- 2 積算基礎森林の面積等は、次に該当する森林とする。

（1）別紙（1）については、経営管理権集積計画が作成された森林。

（2）別紙（2）については、森林整備協定に記載された森林。

（交付金の申請）

第9条 交付金交付の申請、決定、報告等の手続については、条例、規則に定めるところによるものとする。

- 2 交付金の交付を受けようとする林業経営者等は、交付金交付申請書に次の資料を添えて、市長に提出しなければならない。

（1）別紙（1）については、由利本荘市森林経営管理制度推進交付金事業承認書（写）

（2）別紙（2）については、森林整備協定（写）

- 3 交付金の交付額に変更がない場合は、変更申請の手続きは必要ないものとする。（実績報告）

第10条 交付金の交付を受けようとする林業経営者等は、対象行為が完了したとき速やかに、実績報告書に対象行為の実施に関する書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(交付金事業の実施期間)

第11条 交付金事業の実施期間は、令和7年3月31日までとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年12月1日から施行する。

別紙（第5条関係）

交付対象行為は次のとおりとする。

（1）経営管理権集積計画（案）の作成及び作成促進に関する行為

①森林情報の収集

書類及び現地確認等により、計画作成に必要な情報を収集

②森林調査

森林整備等の施業又は施業方法の決定に係る調査

③森林の位置情報の確認

G P Sなどを活用した境界等の確認

④森林所有者との合意形成活動

説明会の開催や戸別訪問等により、市へ提出する計画への合意(同意)を取り付ける活動

⑤経営管理権集積計画（案）の作成

市に提出する経営管理権集積計画（案）の作成

⑥市森林経営管理事業計画書（案）の作成

由利本荘市森林経営管理事業計画(実績)書(様式第4号)の作成

⑦その他、市が必要と認められる活動

（2）市森林経営管理事業に関する行為

①森林整備

ア 調査・測量

(ア)森林確認調査（現地調査、境界確認 ほか）

(イ)標準地調査（標準地調査、毎木調査、伐採木の選定 ほか）

(ウ)測量（面積の確定、境界の画定）

イ 森林整備

(ア)除伐

(イ)間伐（保育間伐）

②林内路網整備

ア 調査・測量

(ア)森林確認調査（現地調査、境界確認、ほか）

(イ)路線測量

イ 開設・改良・補修

(ア)開設

(イ)改良

(ウ)補修

(エ)草刈り

様式第1号(第2条関係)

由利本荘市森林経営管理制度推進交付金事業事前申出書（誓約書）

令和 年 月 日

由利本荘市長 様

林業経営者 住所  
氏名 印

森林所有者 住所  
氏名 印

林業経営者\_\_\_\_\_と森林所有者\_\_\_\_\_は、由利本荘市森林経営管理制度推進交付金交付要綱第2条の規定に基づき、経営管理権集積計画の作成及び市森林経営管理事業の実施を希望することについて合意(同意)していることをここに誓約いたします。

(添付資料)

- 1 森林所有者からの申出書(森林経営管理法施行規則第4条第1、2項)の写し
- 2 位置図(経営管理権集積計画(案)の対象森林)
- 3 現況写真(林相及び森林の現況が分かる写真数枚)
- 4 森林簿(経営管理権集積計画(案)の対象森林)

様式第2号(第2条関係)

由利本荘市森林経営管理制度推進交付金事業承認書

令和 年 月 日

様

由利本荘市長

印

令和 年 月 日付けで申出のあった由利本荘市森林経営管理制度  
推進交付金事業については、承認することに決定いたしましたので通知しま  
す。

様式第3号(第6条関係)

由利本荘市森林経営管理制度森林整備等実施協定書

(目的)

第1 この協定は、由利本荘市長と、森林整備等の実施について事前に申出のあった秋田県意欲と能力のある林業経営者等が合意の下、経営管理権集積計画に定める経営管理の内容に即し、森林整備等を適切に実施することを目的とする。

(協定の対象森林)

第2 協定の対象森林は、以下のとおりとする。

整理番号	森林の所在	面積	備考

(交付金の交付要件等)

第3 由利本荘市長は、協定に基づき適切に森林整備等が行われたと認める場合には、予算の範囲内において協定締結者に交付金を交付する。

2 交付金の積算基礎森林となる森林は、第2の協定の対象森林のうち、由利本荘市森林経営管理制度推進交付金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）第7条第2項に規定する森林とする。

3 交付金の交付については、交付要綱に基づくものとする。

なお、返還に該当する事案が生じた場合は、由利本荘市長と協定締結者が協議し適宜対応するものとする。

(協定の期間)

第4 協定の期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までとする。

(協定の廃止又は変更)

第5 協定締結者は、この協定を廃止又は変更しようとする場合、あらかじめ由利本荘市長に申し出なければならない。

2 由利本荘市長は、この協定を廃止又は変更することが必要と認めた場合、協定締結者に通知するものとする。

(森林整備等の実施基準)

第6 協定締結者は、秋田県が定める造林補助事業等の実施基準を遵守するとともに、由利本荘市長の指示・指導を忠実に履行し適切な森林整備等の実施に努めなければならない。

(その他)

第7 由利本荘市長は、交付要綱に基づき協定締結者から提出された実績報告書の写しを由利地域振興局長に提供し、森林簿への反映に資するものとする。

上記協定の締結に同意します。

令和 年 月 日

森林整備等を 住 所  
実施する者 氏 名 印

由利本荘市長 氏 名 印

